

人事行政の運営等の状況を公表します（平成30年度版）

習志野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、職員の任用、給与状況、勤務条件等、人事行政の運営等の状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①職員採用の状況

平成30年4月1日現在			平成29年度		
採用試験	選考	合計	採用試験	選考	合計
51人	27人	78人	44人	25人	69人

(注)選考は、任期付職員及び千葉県教職員からの転入です。

②退職者の状況

(平成29年度)

定年退職	勸奨退職	死亡退職	普通退職	その他	合計
31人	2人	2人	14人	23人	72人

(注)その他は、免職及び千葉県教職員への転出です。

③部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減要因	
		平成30年	平成29年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10	0	
		総務企画	158	159	△ 1	欠員不補充
		税務	56	55	1	業務増対応
		民生	302	298	4	保育士の増員
		衛生	95	96	△ 1	欠員不補充
		労働	0	0	0	
		農林水産	5	5	0	
		商工	10	9	1	業務増対応
		土木	112	112	0	
	小計	748	744	4		
	教育部門	312	315	△ 3	欠員不補充	
	消防部門	206	202	4	欠員補充	
小計	1,266	1,261	5			
会計部門 公営企業等	水道	30	30	0		
	下水道	25	25	0		
	その他	114	107	7	欠員補充	
	小計	169	162	7		
合計		1,435 【1,837】	1,423 【1,837】	12 【0】	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.2人	

(注) ・職員数は、教育長を除く一般職に属する職員数

・【 】内は、条例定数の合計

・平成30年3月31日時点住民基本台帳人口172,483人

④一般行政職の級別職員数の状況

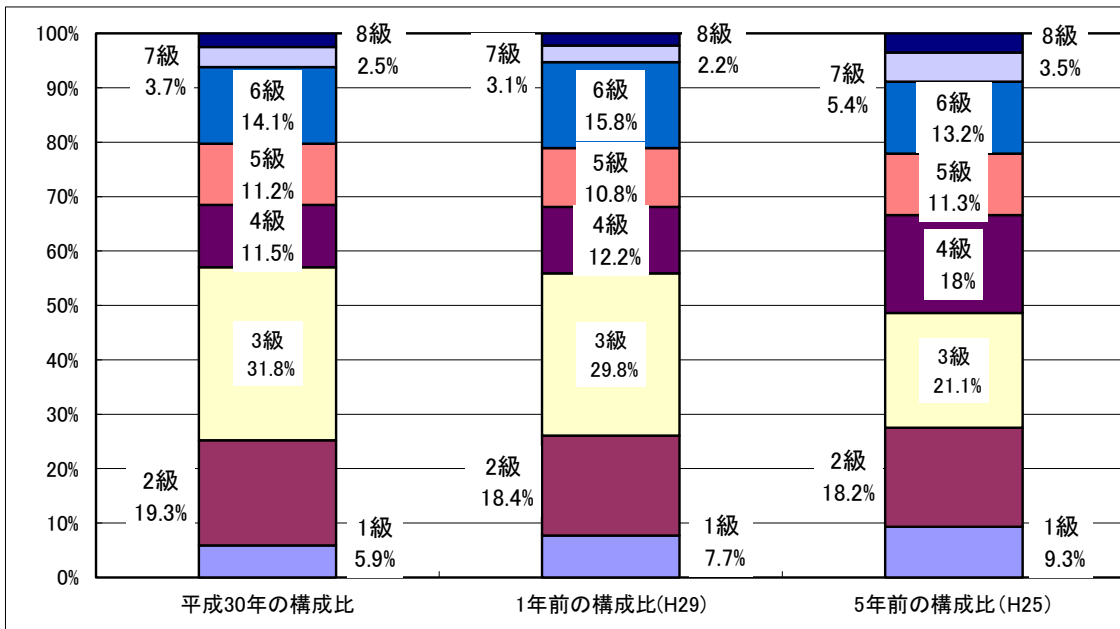
(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	前年	増減
8級	部長	15人	2.5%	13人	2人
7級	次長	22人	3.7%	18人	4人
6級	課長	84人	14.1%	92人	△8人
5級	係長 主査	67人	11.2%	63人	4人
4級	係長 主査	69人	11.5%	71人	△2人
3級	副主査 主任主事 主任技師	190人	31.8%	174人	16人
2級	主事 技師	115人	19.3%	107人	8人
1級	主事補 技師補	35人	5.9%	45人	△10人
合計		597人	100%	583人	14人

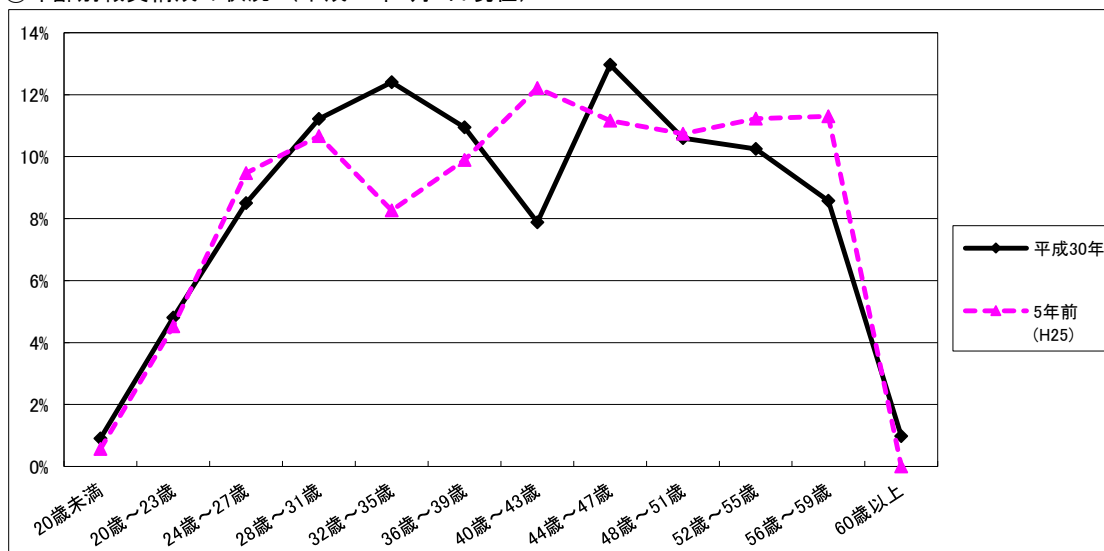
(注) ・ 習志野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数
 ・ 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務

一般行政職の級別構成比

(各年4月1日現在)



⑤年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	13	69	122	161	178	157	113	186	152	147	123	14	1,435

(注)教育長を除く。

⑥定員適正化の状況(実績)

平成28年4月1日 職員数	平成29年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,807人	1,423人	△384人	△21.2%

2. 職員の人事評価の状況

(平成29年度)

区分	内容
評定期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
評定対象者	特別職を除く全職員
評定項目	能力評価、業績評価

3. 職員の給与の状況

※別途「習志野市の給与・定員管理等について」においても公表します。(3月末公表予定)

①職員給与費の状況(公営企業等会計を含む全会計決算のうち正規職員に係る給与費)

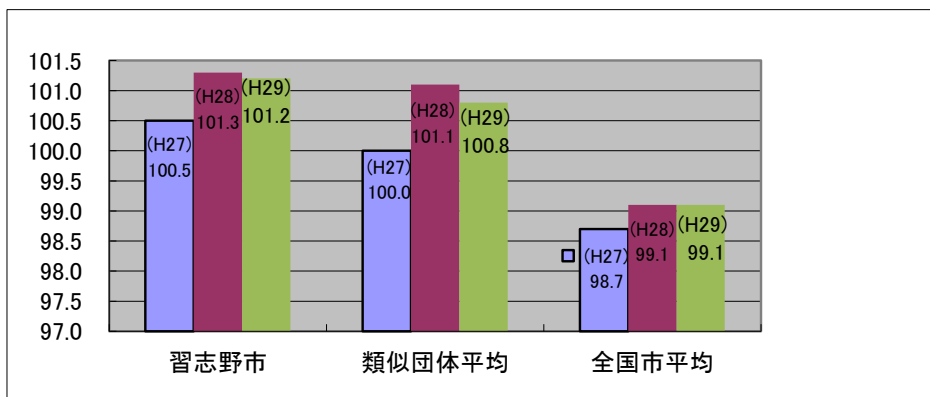
区分	職員数(A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成29年度	1,423人	5,206,828千円	1,960,102千円	2,296,081千円	9,463,011千円	6,650千円
平成28年度	1,425人	5,215,344千円	1,980,871千円	2,246,468千円	9,442,683千円	6,626千円

(注)・職員数及び給与費は、派遣職員、再任用短時間勤務職員、臨時的任用職員を除きます。

・職員数は、各年度4月1日現在の人数です。

・「職員手当」とは、扶養手当・通勤手当・住居手当等の各種手当(退職手当及び児童手当を除く)をいいます。

②ラスパイレース指数の状況



(注)・ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

・類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものです。

・(参考値)は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

③職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

・一般行政職

(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
習志野市	39歳8か月	308,852円	432,481円	376,656円
国	43歳6か月	329,845円	410,940円	—

(注)・「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均

・「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているもの。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため、国家公務員と同じベースで再計算したもの

・技能労務職

(平成30年4月1日現在)

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
習志野市	52.9歳	74人	343,081円	418,881円	399,980円
うち清掃職員	50.3歳	18人	351,267円	457,435円	414,884円
うち給食調理員	52.8歳	16人	343,706円	403,200円	399,219円
うち用務員	57.3歳	9人	337,356円	404,734円	393,345円
うち自動車運転手	55.1歳	2人	307,800円	434,700円	361,900円
国	50.7歳	2,553人	286,817円	328,637円	—

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
習志野市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	45.7歳	293.0千円	1.56
うち給食調理員	調理士	43.3歳	258.8千円	1.56
うち用務員	用務員	55.1歳	207.3千円	1.95
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	58.8歳	239.2千円	1.82

- ・民間データは、厚生労働省が公表する賃金構造基本統計調査のデータを使用(平成26年度～28年度の3年平均)
- ・技能労務職の職種と民間の類似職種の比較では、本市が正規職員のみを対象としているのに対し、民間データは短期雇用のアルバイトや派遣職員等も含んでおり、経験年数、平均年齢、業務内容、雇用形態等が一致していないため、単純に比較することはできない。

・教育職

(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
習志野市	42歳3か月	328,824円	423,284円	396,269円

④職員の初任給の状況

(平成30年4月1日現在)

区分		習志野市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	185,800円	185,800円	179,200円
	高校卒	151,500円	151,500円	147,100円
技能労務職	高校卒	149,200円	149,200円	
高校教育職	大学卒	208,000円	208,000円	

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成30年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
全職員	大学卒	271,540円	312,175円	366,565円
	高校卒	230,120円	264,017円	308,367円
一般行政職	大学卒	265,506円	310,355円	370,400円
	高校卒	—(※)円	258,100円	—(※)円
技能労務職		—(※)円	—(※)円	—(※)円
教育職	大学卒	289,533円	—(※)円	380,000円

(※)該当する職員が0名又は1名のため表示しておりません。

⑥職員手当の状況

(1)期末・勤勉手当

習志野市	千葉県	国
【平成30年度支給割合】 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分 0.9月分 (0.650月分) (0.425月分) 12月期 1.375月分 0.9月分 (0.800月分) (0.425月分) 計 2.600月分 1.80月分 (1.450月分) (0.85月分)	【平成30年度支給割合】 本市と同様	【平成30年度支給割合】 本市と同様
【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2)退職手当

(平成30年4月1日現在)

区分	習志野市	国
退職手当	(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分	(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445月分 勤続25年 29.145月分 勤続35年 41.325月分 最高限度額 49.59月分
	勸奨・定年 25.55625月分 34.5825月分 49.59月分 49.59月分	勸奨・定年 25.55625月分 34.5825月分 49.59月分 49.59月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～30%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)
	1人当たりの平均支給額(平成29年度決算)	
	自己都合 3,032 千円	
	勸 奨 17,372 千円	
	定 年 21,953 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3)地域手当

地域手当	支給対象地域	支給率	支給対象職員	支給実績 (平成29年度決算)	支給対象職員1人 当たりの平均支給年額 (平成29年度決算)
平成30年4月1日 現在	全域	13% (国指定... 15%)	1,423 人	712,849 千円	500,948 円

(4) 特殊勤務手当

(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)	25,007 千円	
支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	63,850 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)	28.9 %	
手当の種類 (手当数)	23	
手当の名称	支給対象業務	左記職員に対する支給単価
災害出動手当	災害発生に係る措置及び復旧作業	1日につき 1,700円 ※企業局職員においては1回につき1,000円又は1,700円
消防業務手当	救急業務及び火災現場における消火作業等	1回につき 200～510円
薬剤散布作業手当	薬剤の散布作業	1日につき 250円
路上作業手当	道路の舗装及び補修作業	1日につき 200円
葬祭事業手当	葬祭業務	1件につき 450円
行旅死病人取扱手当	行旅死亡人及び行旅病人の処理又は収容の作業	1件につき 1,000～3,000円
し尿処理作業手当	し尿の収集、運搬作業及びし尿処理施設(終末処理場を含む。)でし尿の処理作業	1日につき 500円
ごみ処理作業手当	ごみの収集、運搬、処理作業及びごみ処理作業	1日につき 400円
下水処理作業手当	下水の管渠及び側溝の清掃作業	1日につき 350～400円
犬、ねこ等死体処理作業手当	犬、ねこその他動物の死体の処理作業	1回につき 200円
ケースワーカー手当	ケースワーカーとしての業務	1月につき 3,500円
整理手当	市税及び税外収入の滞納分の徴収又は滞納処分	1日につき 170～300円
用地交渉手当	公共用地取得のために行う交渉及び補償交渉	1日につき 100～120円
防疫手当	感染症の防疫作業	1日につき 300円
施設管理者手当	法令又は条例、規則又は規程に定められた施設等の管理者	1月につき 1,500～2,000円 ※企業局職員においては1月につき1,500円～10,000円
教員特殊業務手当	教育職員が従事する非常災害時等の緊急業務	1日につき 2,400～6,400円
教育業務連絡指導手当	高等学校に勤務する職員が従事する教務その他の教育に関する業務についての連絡調整及び指導助言等	1日につき 200円
特殊作業手当	特殊作業機器の運転、操作及び掘削作業、バーボーリング作業	1日につき 400円
未納整理手当	ガス、水道の料金その他の収納金の未納分の徴収業務	1日につき 300円
供給停止手当	ガスの供給停止及び給水停止業務	1日につき 300円
交替勤務手当	交替勤務の第2直の勤務	1回につき 4,200円

(5) 時間外勤務手当

(企業局分含)

平成29年度 (決算)	支給実績	644,246 千円
	職員1人当たり平均支給年額	453 千円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	614 千円
平成28年度 (決算)	支給実績	654,498 千円
	職員1人当たり平均支給年額	459 千円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	629 千円

(6)その他の手当

(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度内容
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・上記以外の扶養親族 1人 6,500円 ・16歳から22歳までの子等 1人につき 5,000円加算 	同じ	
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給 	同じ	
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・電車、バスを利用する場合 交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を全額支給 ・乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて 2,000円～38,400円を支給 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・電車、バスを利用する場合 交通機関が発行している最も長い通用期間の定期代相当額を支給 (1月当たり限度額55,000円) ・乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて 2,000円～31,600円を支給
単身赴任手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等の住居から勤務先までの距離が60km以上の場合 23,000円 職員の住居から配偶者等の住居までの距離に応じて 6,000～45,000円を加算 	同じ	
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> 宿日直勤務を命ぜられた場合 勤務1回につき4,200～7,200円を支給 	同じ	
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 職制上の段階、職務の級等に応じて 定額を支給 	同じ	
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 管理職員が臨時又は緊急の必要により 週休日又は休日に勤務した場合 勤務1回につき4,000～12,000円 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> 管理職員が臨時又は緊急の必要により 週休日又は休日に勤務した場合 勤務1回につき6,000～12,000円
義務教育等教員特別手当	<ul style="list-style-type: none"> 教育職員に対して、職務の級・号に応じて 2,000円～8,000円を支給 		

(7)特別職等の報酬等の状況

(特別職等の給料または報酬は、審議会の答申を受けて条例で定められています。) (平成30年4月1日現在)

区分	給料月額等			
給料	市長	950,000円		
	副市長	810,000円		
報酬	議長	540,000円		
	副議長	500,000円		
	議員	480,000円		
期末手当	市長	6月期 2.125月分 12月期 2.275月分 計 4.40月分		
	副市長			
	議長			
	副議長 議員			
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×45/100	20,520,000円	任期毎
		給料月額×在職月数×25/100	9,720,000円	任期毎

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間(標準的なもの)

(平成30年4月1日現在)

1週間あたりの勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時から13時まで

②休暇・休業の状況(件数等は平成29年1月1日～平成29年12月31日)

休暇の種類	内容等
年次休暇(有給)	1の年につき20日間付与(前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年に繰越。また、年の途中で採用された者は当該年の在職期間に応じ付与) 平均取得日数 10.7日
療養休暇(有給)	職員が、負傷又は疾病のため療養する必要がある場合に、90日(120日)を超えない範囲内で療養のため勤務をしないことがやむを得ないと認められる期間、取得することができる。 承認件数 280件
特別休暇(有給)	ボランティア休暇(5日)、結婚休暇(7日)、分娩のための休暇(分娩日の前8週・後9週)、配偶者の出産休暇(3日)、忌引休暇(1～7日)、夏季休暇(8日)、人間ドック受診のための休暇(2日)等
看護休暇(無給)	職員が、配偶者等の負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものを看護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合に、1の年につき180日を超えない期間、取得することができる。 承認件数 0件
組合休暇(無給)	職員が、任命権者の承認を得て登録された職員団体の業務又は活動に従事する場合に、1の年につき30日を超えない範囲内で取得することができる。 承認件数 0件
育児休業(無給)	職員が、3歳未満の子を養育するため、その子が3歳に達するまで、育児休業をすることができる。 承認件数 19件

5. 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分の状況

(平成29年度)

処分事由	降給	降任	休職	免職	合計
勤務成績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	60	0	60
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	60	0	60

②懲戒処分の状況

(平成29年度)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあったとき	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

6. 職員の服務の状況

(平成29年度)

区分	件数	主な内容
職務専念義務の免除	177	昇任等に係る選考試験受験 等
営利企業等の従事許可	6	衆議院議員総選挙 等

7. 職員の退職管理の状況

①管理職員の退職後の再就職状況

(平成29年度末退職者)

公社等外郭団体	その他団体・企業	再任用職員	特別職等	その他(在宅等)	合計
3	3	10	0	3	19

※営利企業等に再就職した元職員に対し、離職前5年間の職務に属する事務に関し、離職後2年間、職務上の行為をするように、またはしないように現職職員に働きかけることなどを禁止しています。また、管理監督の地位にあった元職員が、離職後2年間、営利企業等に再就職した場合は、離職した際の任命権者に再就職情報を届け出るよう義務付けています。

8. 職員の研修の状況

①職員研修の状況

(平成29年度)

研修区分	受講者数	研修内容
階層別研修	559	新規採用者、昇格者に対して各階層で必要とされる行政運営に関する研修
特別研修	1,036	政策形成基礎研修、女性職員研修、他市との合同研修等を実施
派遣研修	154	自治大大学校、千葉県自治研修センター、市町村職員中央研修所等への派遣

9. 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の健康診断の状況 (平成29年度)

区分	受診者数
定期健康診断	505
人間ドック	822

②公務災害補償の状況 (平成29年度)

区分	認定件数
公務災害	12
通勤災害	3

10. 職員の競争試験及び選考の状況

平成29年度は、採用試験を3回実施しました。詳細については以下のとおりです。

①平成29年10月1日採用(全職種)

区 分		受験 申込者数(A)	第1次試験 受験者数	第1次試験 合格者数	第2次試験 合格者数	最終 合格者数(B)	採用者数	倍 率 (A/B)
土木技術職	大卒	5	4	1	0	0	0	-
	短大卒	3	3	2	2	0	0	-
建築技術職	大卒	2	1	0	0	0	0	-
	短大卒	4	4	1	0	0	0	-
保育士・幼稚園教諭	大卒	6	6	3	2	2	2	3.0
	短大卒	7	7	0	0	0	0	-
消防職	大卒	10	9	2	1	0	0	-
	短大卒	186	180	39	19	2	1	93.0
	高卒	1	1	1	0	0	0	-
土木技術職(民間等経験者)	大卒	3	2	1	1	1	1	3.0
	短大卒	2	1	1	1	1	1	2.0
建築技術職(民間等経験者)	大卒	2	2	1	1	1	1	2.0
	短大卒	1	1	0	0	0	0	-
ガス・水道技術職(民間等経験者)	大卒	2	1	0	0	0	0	-
	短大卒	5	5	5	1	1	0	5.0
事務職(障がい者対象第1回)	高卒	239	227	57	28	8	6	29.9
合 計								

②平成30年4月1日採用(全職種)

区 分		受験 申込者数(A)	第1次試験 受験者数	第1次試験 合格者数	第2次試験 合格者数	最終 合格者数(B)	採用者数	倍 率 (A/B)
事務職(A方式)	大卒	265	141	45	17	5	6	53.0
	短大卒	27	21	13	2	1	0	27.0
	高卒	41	35	22	9	2	3	20.5
事務職(B方式)	大卒	26	23	12	8	5	6	5.2
	短大卒	2	2	1	0	0	0	
	高卒	4	4	4	2	2	2	2.0
事務職(社会福祉)	大卒	13	11	7	4	2	2	6.5
土木技術職	大卒	8	5	1	1	0	0	
	短大卒	1	0	0	0	0	0	
建築技術職	大卒	12	3	3	1	1	1	12.0
電気技術職	大卒	10	3	1	0	0	0	
	短大卒	1	1	1	0	0	0	
機械技術職	大卒	7	5	4	2	0	0	
栄養士・管理栄養士	大卒	13	12	6	2	1	1	13.0
	短大卒	1	1	0	0	0	0	
保育士・幼稚園教諭	大卒	21	13	11	9	6	8	3.5
	短大卒	13	9	5	4	1	2	13.0
消防職	大卒	13	10	3	3	1	1	13.0
	短大卒	7	2	1	1	1	1	7.0
	高卒	8	5	2	2	2	2	4.0
事務職(民間企業等経験者)	大卒	54	47	43	14	2	2	27.0
	短大卒	12	10	4	0	0	0	
	高卒	4	4	3	0	0	0	
土木技術職(民間企業等経験者)	大卒	4	2	2	1	0	0	
	短大卒	1	0	0	0	0	0	
	高卒	1	1	1	1	0	0	
建築技術職(民間等経験者)	大卒	4	3	2	2	1	0	4.0
	短大卒	1	0	0	0	0	0	
電気技術職(民間等経験者)	大卒	1	1	1	0	0	0	
機械技術職(民間等経験者)	大卒	2	2	2	1	1	1	2.0
ガス・水道技術職(民間等経験者)	短大卒	1	1	1	1	0	0	
	高卒	1	1	1	1	1	1	1.0
保育士・幼稚園教諭(民間等経験者)	大卒	1	1	1	1	1	1	1.0
	短大卒	10	9	7	4	3	3	3.3
事務職(障がい者対象第2回)	高卒	3	2	2	0	0	0	
合 計		593	390	212	93	39	43	15.2

※最終合格者には、補欠合格者を含む。

③平成30年4月1日採用第2回(全職種)

区 分		受験 申込者数(A)	第1次試験 受験者数	第1次試験 合格者数	第2次試験 合格者数	最終 合格者数(B)	採用者数	倍 率 (A/B)
土木技術職	大卒	10	7	2	0	0	0	
	短大卒	1	1	1	1	1	1	1.0
建築技術職	大卒	1	1	1	0	0	0	
	高卒	1	1	0	0	0	0	
管理栄養士	大卒	15	12	4	3	1	0	15.0
	短大卒	2	2	1	1	0	0	
保育士・幼稚園教諭	大卒	6	5	1	1	1	1	6.0
	短大卒	4	4	0	0	0	0	
消防職	大卒	38	32	5	2	0	1	
	短大卒	30	24	8	4	0	0	
	高卒	35	33	10	2	2	2	17.5
土木技術職(民間等経験者)	大卒	3	2	1	1	1	1	3.0
建築技術職(民間等経験者)	大卒	2	2	2	1	0	0	
ガス・水道技術職(民間等経験者)	大卒	3	3	3	2	0	0	
	高卒	2	2	1	1	1	1	2.0
保育士・幼稚園教諭(民間等経験者)	大卒	3	3	2	2	0	1	
	短大卒	9	9	6	1	1	1	9.0
事務職(障がい者対象第3回)	高卒	6	6	6	1	1	1	6.0
合 計		171	149	54	23	9	10	19.0

11. 千葉県市町村公平委員会の業務の状況

(平成29年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0
不利益処分に関する不服申立ての状況	0